



住みつづけたいまち 子育てしたいいまち さかど



第7次 坂戸市総合計画

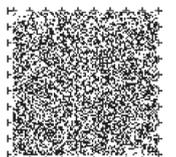
基本構想 2023-2032
前期基本計画 2023-2027



《概要版》



坂戸市



「住みつづけたいまち 子育てしたいまち さかど」の実現に向けて



現在、私たちの日常生活を取り巻く社会経済環境は、デジタル化の進展により利便性が高まる一方で、少子化による人口減少、環境問題の深刻化、さらに自然災害や新型コロナウイルス感染症の脅威など、課題が山積しています。

そこで、市民の皆様と課題や目標を共有する新たなまちづくりの指針として、「第7次坂戸市総合計画基本構想」を策定し、本市が目指す将来像として「住みつづけたいまち 子育てしたいまち さかど」と掲げ、世代を超えた多くの人が坂戸市の魅力を感じ、坂戸に来たい、居続けたいと思っていただけることを目指しています。

これからの本市住民が「坂戸市」を誇れるよう、誠心誠意、市政運営にまい進してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

坂戸市長 石川 清

• はじめに •

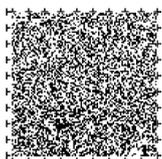
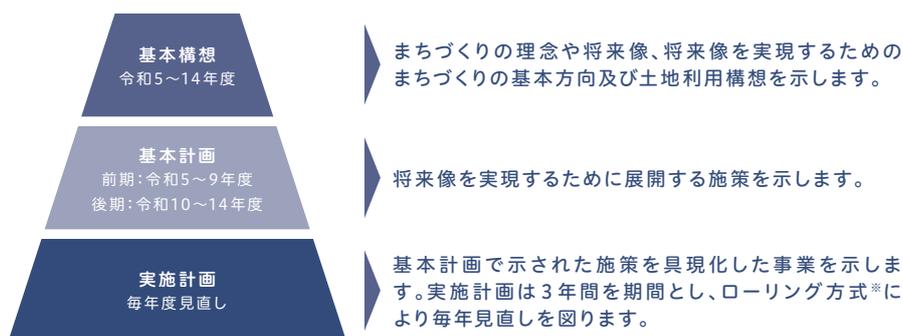
総合計画策定の趣旨

総合計画は、市民と行政によるまちづくりにおいて、これからの坂戸市が目指す指針となるものです。市政の最上位計画として位置づけられ、市の将来像を掲げ、将来像の実現に向けて中長期的に推進するべき市の取組を総合的に示しています。

構成と期間

本計画は、坂戸市の最上位計画であり、目指すべき将来像及びその実現のための方策をまとめたものです。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。



※ローリング方式……現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法

• 基本構想 •

基本理念

基本理念は、まちづくりに際しての姿勢や行動の根本的な考えを示すものです。

市政に関係する市民、企業・団体、行政などすべてで共有し、それぞれが常に立ち返りながらまちづくりを推進していきます。

参加と協働によるまちづくり

積極的に情報発信を行い、市民の参加と協働による自律性の高いまちづくりを推進します。

暮らしをまもり、 お互いの個性を認め合うまちづくり

あらゆる危険から市民の命と財産をまもり、安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。さらに、市民一人ひとりが互いを尊重し、誰もが自分らしく生きることができるまちづくりを推進します。

自然環境と生活環境をまもり、 長所を生かすまちづくり

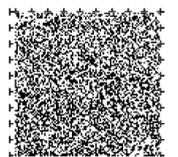
豊かな自然環境と良好な生活環境をまもり、地域資源を生かした「坂戸だからこそ」を実現できるまちづくりを推進します。

将来像

目指すべき坂戸市の将来像を次のとおり定めます。

住みつづけたいまち 子育てしたいまち さかど

世代を超えた多くの人が坂戸市の魅力を感じ、坂戸に来たい、居続けたいと思う、「住みつづけたいまち 子育てしたいまち さかど」は、これからの坂戸市の姿をみんなで共有するための合言葉です。



まちづくりの基本方向

将来像の実現に向けて、以下のとおりまちづくりの基本方向を掲げます。



1 安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち

【少子化対策、教育、仕事】

子どもたちが健やかに成長し、すべての人がいつまでも活躍できるまちづくりに取り組みます。

2 互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち

【人権、福祉、健康、スポーツ】

すべての人が健康で幸せを感じるための取組を行い、自分らしさを表現でき、互いに尊重し合える地域づくりを推進します。

3 誰もが安心して、安全に暮らせるまち

【防災、防犯、交通安全】

ともに力を合わせて防災・防犯・交通安全対策を推進し、すべての人が安心して暮らせる安全な環境づくりに取り組みます。

4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち

【都市、環境、産業】

自然と暮らす居心地の良さと都市の利便性を兼ね備えた、活気に満ちあふれたまちづくりを推進します。

5 市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまち

【行政経営、市民参加、協働、文化】

市民とともに発展を続け、すべての人が誇れる「坂戸らしさ」あふれるまちづくりを推進します。

土地利用構想

本市では、地域特性を考慮しながら、市街地と田園環境が調和した都市を目指し、持続可能な都市の実現のため、土地利用の基本理念を次のように示します。

(理念)

- 円滑に移動でき、健康で豊かに生活できる都市づくり
- 都市の利便性ととともに、自然の心地良さを体感できる都市づくり
- 自然災害から生命や財産をまもる安全で安心な都市づくり

理念のもと、3つの土地利用の基本方向を定めます。

1 暮らしのエリア

- ・生活環境の維持向上
- ・自然との調和、緑の創出
- ・空間的なゆとりの確保



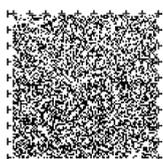
2 にぎわいと活力のエリア

- ・既存商工業の活性化
- ・インターチェンジ周辺の工業、流通機能の集積
- ・国道沿道は都市空間の創出を図る



3 水と緑のエリア

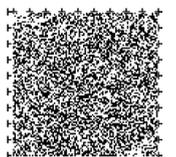
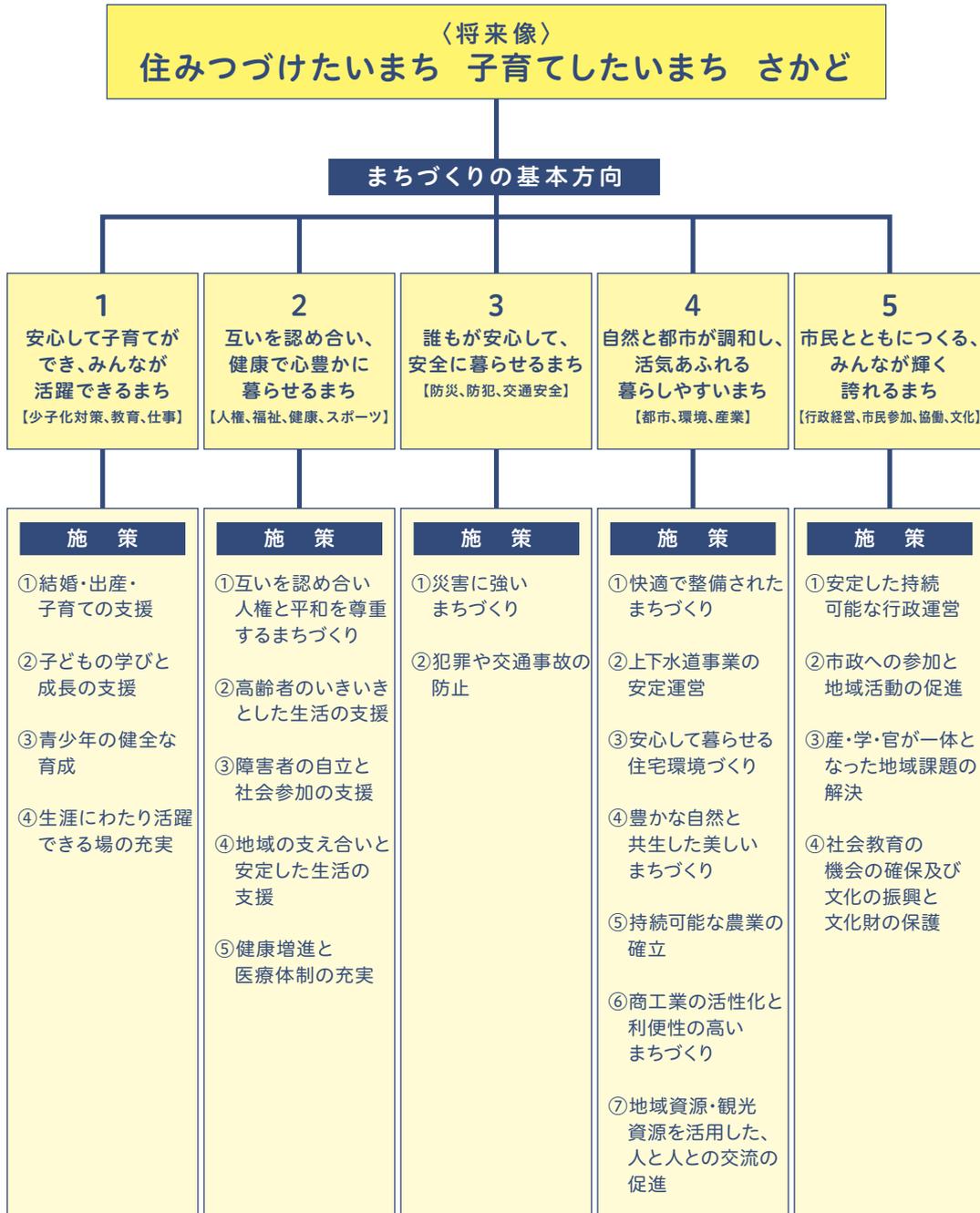
- ・水害防止・利水機能向上
- ・水環境の維持・保全
- ・優良な農地の保全・森林保全



• 基本計画 •

将来像の実現に向けた方策

将来像の実現に向けた施策の体系を次のとおりとします。



施策

1 安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち 少子化対策、教育、仕事

1 結婚・出産・子育ての支援



取組

- ◎結婚を望む人のための環境づくり
- ◎子育てのための相談と交流の場づくり
- ◎妊娠から子育てまでの切れ目ない支援
- ◎子育て家庭にとって住みよい環境づくり
- ◎出産・子育てにかかる経済的支援
- ◎子どもの居場所づくり
- ◎世代間交流による、地域で子どもを育て、見守る意識の醸成

2 子どもの学びと成長の支援



取組

- ◎ICT※¹ 環境の整備や英語・情報教育の実施、多様な学習環境に対応できる教員の育成
- ◎学校・家庭・地域・関係機関の連携強化
- ◎個々に応じた支援と心の教育
- ◎教育の機会均等に向けた支援
- ◎学校施設等の老朽化対策と学校運営の円滑化
- ◎食育等の推進と、安全で安心な給食の提供

3 青少年の健全な育成



取組

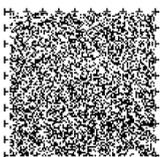
- ◎青少年の健全育成活動の推進に向けた体制づくり
- ◎情報モラル教育の充実
- ◎地域と連携した子どもの見守り活動
- ◎家族の大切さを学ぶ啓発活動の実施
- ◎青少年活動の機会の拡大
- ◎青少年団体等の育成及び活動支援
- ◎子どもたちの安心・安全な活動拠点(居場所)づくり

4 生涯にわたり活躍できる場の充実



取組

- ◎求人・求職相談などの就職支援
- ◎商工会等と連携した創業希望者の支援
- ◎生涯にわたり幅広く活躍できる場の提供
- ◎国や県等と連携した様々な差別やハラスメントに対する啓発
- ◎職業能力開発センター※²等と連携した就職機会の拡大



※¹ ICT……情報通信技術を指す Information & Communications Technology の略称

※² 職業能力開発センター……求職中の方や新たに職業に就こうとしている方などに、就職に向けて必要な知識・技能を学んでいただくための職業訓練を実施する場

1 互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり



取組

- ◎人権の正しい理解に向けた啓発活動の充実と、人権相談などの実施
- ◎男女共同参画社会^{※1}の実現を目指し啓発活動の充実
- ◎外国の方との交流による、多文化共生、国際交流の推進
- ◎外国語による生活情報の提供など、「言葉の壁・制度の壁・こころの壁」の解消に向けた取組
- ◎DV防止に向けた周知と相談体制の充実
- ◎関係機関や関係団体と連携した、平和の尊さの伝承と平和意識の向上

2 高齢者のいきいきとした生活の支援



取組

- ◎高齢者の経験、知識、特技などを多世代に向けて発信する場の充実
- ◎介護予防の推進とフレイル対策の機会の拡充
- ◎要支援・要介護認定を受けた高齢者に対する、効果的なケアサービスの提供
- ◎地域包括支援センターが高齢者の相談先として定着していくよう、市民への積極的な情報発信の実施
- ◎認知症の方々に向けた成年後見制度の周知と利用促進を図り、高齢者の権利を擁護

3 障害者の自立と社会参加の支援



取組

- ◎市民、事業者、行政による多様な福祉サービスを拡充
- ◎住民が健やかに暮らせるように保健・医療を拡充
- ◎障害のある人が自立できるよう、社会参加及び就労への支援を実施
- ◎子どもの療育・教育の拡充
- ◎バリアフリー^{※2}化などの福祉のまちづくりの実施
- ◎障害の理解促進と交流の場づくり
- ◎成年後見制度の周知や虐待防止等に取り組み障害のある人の権利を擁護

4 地域の支え合いと安定した生活の支援

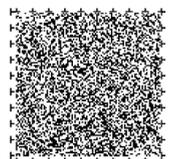


取組

- ◎総合的な相談支援体制の拡充
- ◎介護や子育ての悩みを家庭内で抱え込まないように、積極的な情報収集や必要な支援を実施
- ◎生活困窮者に向けた自立支援
- ◎生活保護制度の適正実施
- ◎地域団体等との協働した地域福祉の充実
- ◎社会福祉の基礎となる地域の民生委員・児童委員の活動を支援

^{※1} 男女共同参画社会……男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

^{※2} バリアフリー……多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）をなくすこと



5 健康増進と医療体制の充実



取組

- ◎ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の運営の安定化を図るため、補助金等を活用するなど、財政基盤を強化
- ◎ 各種健診の受診率向上
- ◎ 市民の健康づくりを地域全体で支える環境の整備
- ◎ 感染症の情報提供と予防接種率の向上
- ◎ 関係機関と連携した医療体制等の拡充
- ◎ スポーツを通じた多様多世代間の親睦や交流を深める環境づくり
- ◎ スポーツ関係団体の育成と豊かなスポーツライフの実現支援
- ◎ 自殺対策に関する環境整備

3 誰もが安心して、安全に暮らせるまち

防災、防犯、交通安全

1 災害に強いまちづくり



取組

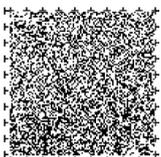
- ◎ 自主防災組織の結成促進・活動支援と地域、関係機関との協力体制づくり
- ◎ 地域密着型の防災啓発活動を実施し、市民の防災意識を向上
- ◎ 救命体制の充実を図るため、総合的な災害対応力を充実・強化
- ◎ 避難者の様々な事情に対応した避難の支援方法を確立し、災害時における要配慮者へ必要な支援体制を整備
- ◎ 水防演習の実施や、水防資機材の整備を図り、水防体制を充実

2 犯罪や交通事故の防止



取組

- ◎ 犯罪予防のため、各種情報発信手段を活用し、市民等に注意喚起を実施
- ◎ 防犯活動の促進や防犯意識の高揚等による犯罪が起りにくい環境づくり
- ◎ 「自転車安全利用五則」の順守の促進
- ◎ 高齢者に対しての交通事故防止対策や知識の普及等を実施
- ◎ 小・中学校の通学路の安全確保、交通安全教育を実施
- ◎ 相談業務と相談体制の充実による消費者意識の向上



1 快適で整備されたまちづくり



取組

- ◎コンパクトで快適な環境を整備
- ◎地域住民を主体とした多様な関係者との連携による調和のとれたまちづくり
- ◎まちづくりに関係するデータ等の利活用により、都市機能や周辺環境を充実
- ◎交通安全施設や歩道などの整備
- ◎公園、道路、橋りょう等の適正な維持管理及び計画的な整備
- ◎河川改修等の促進、及び河川施設の適正な維持管理等の実施

2 上下水道事業の安定運営



取組

- ◎安心で安定した給水の確保や污水处理の実施
- ◎老朽化がみられる施設の更新
- ◎計画的な施設・設備の点検、調査、修繕や改修等を実施
- ◎公共下水道事業の効率的な整備と、未普及地域における普及促進
- ◎市民の理解を得ながら、将来にわたり安定した運営を実施

3 安心して暮らせる住宅環境づくり



取組

- ◎管理不全となっている空き家や空き地の所有者に対する指導
- ◎未利用地等の利活用の促進による定住人口等の増加に資する施策を実施
- ◎公営住宅の供給量の適正化
- ◎居住者のニーズに応じた住宅の改修等を支援
- ◎災害に備えた住宅の整備の支援
- ◎被災者に対する速やかな支援

4 豊かな自然と共生した美しいまちづくり



取組

- ◎美しく豊かな自然が身近に感じられるまちづくり
- ◎環境教育・学習の機会の拡充
- ◎ごみの減量化と4R^{*}の推進等各種施策の展開
- ◎市民や事業者に対し省エネルギー機器及び再生可能エネルギー機器導入等を促進
- ◎ごみ処理の広域化について検討
- ◎公害対策等を実施し、生活環境を保全
- ◎衛生維持に必要な施設の運営を支援

*4R……Refuse、Reduce、Reuse、Recycleの4つの言葉の英語の頭文字(R)をとった、ごみを減らすためのキーワード



5 持続可能な農業の確立



2 飢餓をゼロに



12 つくる責任 つかう責任

取組

- ◎新規就農希望者や新規就農者を支援
- ◎ほ場整備事業を実施
- ◎地域の農地の将来についての話し合いをサポート
- ◎農地の適正な維持管理の支援
- ◎農業所得の安定に向けた支援
- ◎市内農業者が地域の農産物を市民へ提供できる場づくり
- ◎農業振興を通じた郷土愛の向上
- ◎スマート農業^{※1}の導入を支援

6 商工業の活性化と利便性の高いまちづくり



8 働きがいも 経済成長も

取組

- ◎商店街が人々の集う場所となるよう支援
- ◎創業者に対する支援と創業者の育成
- ◎商工事業者が新たなビジネスパートナーを探す機会づくり
- ◎市内事業者の良品のブランド化、販売
- ◎企業誘致と産業集積の支援
- ◎公共交通サービスの利便性向上と、市内運行バスの改善
- ◎近隣自治体と連携した鉄道・路線バスの改善の促進

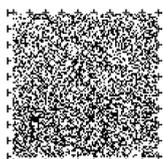
7 地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の促進



8 働きがいも 経済成長も

取組

- ◎桜を生かしたお祭りを開催し、交流の場を創設
- ◎お祭り等の地域イベントの支援を実施
- ◎参加型の観光PRを行い、新たな観光資源を発掘
- ◎地域の魅力的なスポットを紹介
- ◎PRにSNS^{※2}を活用
- ◎観光客など人が集まる場所を拠点にして、地域を活性化
- ◎包括的な観光PRによる来訪客を誘致



^{※1} スマート農業……ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業

^{※2} SNS……ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、限られたユーザーだけが参加できるWebサイトの会員制サービスのこと

1 安定した持続可能な行政運営



取組

- ◎市民に信頼され、使命感にあふれた職員を育成
- ◎市民と行政との協働体制の確立、及び行政改革の実施
- ◎市の魅力を発信し、移住・定住を促進
- ◎施設の機能維持とライフサイクルコストの縮減
- ◎市民サービスの拡充と、行政の効率化

2 市政への参加と地域活動の促進



取組

- ◎あらゆる世代の市政運営への積極的な参加を促進
- ◎広告媒体を活用し、情報を迅速に提供
- ◎市民の活動や市民相互の交流を促進
- ◎自治会活動に係る各種支援や自治会加入率の向上に向けた取組等を推進
- ◎市民活動団体と連携し、市民活動を活性化
- ◎協働によるまちづくりを実施

3 産・学・官が一体となった地域課題の解決



取組

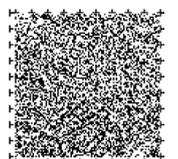
- ◎企業や大学等と連携し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を推進
- ◎産・学・官による情報交換の場を創設
- ◎専門性が高く高度な知識を持つ企業や大学等との協力体制を構築
- ◎企業や大学等と協定を結び、災害などに備え、対応できる体制を整備

4 社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護



取組

- ◎市民の生涯学習の促進
- ◎社会教育と学校教育との連携強化を図り、家庭教育を支援
- ◎学習ニーズに対応したサービスの拡充
- ◎地域活動や文化活動の実践の場を確保
- ◎文化・芸術に関連した活動の支援
- ◎市民が様々な活動に参加できる場の創出
- ◎啓発活動を通じた文化財保護意識の醸成



SDGs

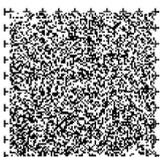
持続可能な開発目標（SDGs）は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略です。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの先進国、開発途上国すべての国々を含めた全世界共通の国際目標です。SDGs は「誰一人取り残さない(leave no one behind)」、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、17 のゴールとそれらに紐づく 169 のターゲットから構成されています。



坂戸市においても「坂戸市 SDGs 推進方針」を基に、市域全体で SDGs の理念等に対する関心を高め、市民や団体、民間企業等との協働のまちづくりを推進します。本計画では、SDGs と施策との関連性を明白にすることで、「誰一人取り残さない」、「持続可能」な社会の実現を目指します。坂戸市は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題の解決に向けて、本計画と SDGs を一体的に推進していきます。

第7次坂戸市総合計画 基本構想2023-2032 前期基本計画2023-2027 《概要版》

発行 坂戸市
編集 坂戸市 総合政策部 政策企画課
埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号
TEL 049-283-1331



音声コード(Uni-Voice)対応アプリを使い、コードにかざすと、内容を音声で読み上げます。